

# 令和7年度 予防接種事業説明会

別冊資料「高齢者帯状疱疹予防接種の実施について」

出雲市健康増進課

# 高齢者帯状疱疹予防接種の実施について

体に痛みや発疹が出る病気「帯状疱疹」のワクチン接種については、令和7年度から接種費用の一部を公費で補助する定期接種（B類疾病）に位置付けられることとなりました。

実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
対象者	出雲市に住民票があり、次のいずれかに該当する方 ①年度内に65歳になる方 ②接種日に60～64歳で、 <u>ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい</u> があり、日常生活がほとんど不可能な方（医師の意見書が必要） ③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方（今後5年間の経過措置） ※令和7年度に限り、 <u>100歳以上の方は全員対象</u> となります。
実施方法	・本市が医療機関と委託契約を締結する「 <u>個別接種</u> 」にて実施します。 ・令和7年4月下旬頃に令和7年度の対象者（①、③の約11,300人）に対して個別案内（予診票など）を発送します。

注意!!

心臓・じん臓・呼吸器の機能の障がいでは対象になりません。

# 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンには「生ワクチン」と「組換えワクチン」の2種類があり、いずれかを接種します。

種類	生ワクチン	組換えワクチン
販売名	乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 (阪大微研)	シングリックス筋注用 (GSK社)
接種方法	皮下に注射	筋肉内に注射
回数と間隔	1回	2回 (2か月以上の間隔をあける※)

※接種間隔が2か月を超えた場合は、6か月後までに2回目の接種を行う。

※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

**注意!!**

令和8年3月末までに  
2回目を接種してください。  
翌年度の接種は任意接種  
となります。

# 委託料および自己負担金について

本市における「委託料」及び「自己負担金」の額を次のとおりとします。

種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種費用	9,600円	(1回分) 23,000円
委託料	5,600円	(1回分) 14,000円
自己負担金	4,000円	(1回分) 9,000円

## ・ 自己負担金の免除

接種対象者のうち、生活保護世帯の方は「免除申請書・同意書」の提出により自己負担金を免除します。

「免除申請書・同意書」は後日郵送する様式または後日ホームページに掲載する様式をご使用いただき、予診票とセットにして請求してください。

## 注意!!

組換えワクチンの場合は  
接種する度に（計2枚）  
提出する必要があります。



# 予診票の対応について

## ① 予診票の配布

- ・ 1 回目の予診票 … 個別案内に同封して配布します（1 枚のみ送付します）。
- ・ 2 回目の予診票 … 1 回目に**組換えワクチン**を接種した方へ医療機関が配布してください。

生ワクチンの場合  
1 回で完了のため  
配布不要です。

## ② 予診票の再交付（紛失・破損・接種不可などの場合）

- ・ 1 回目の予診票 … **市役所で再交付を行います**。健康増進課を案内してください。
- ・ 2 回目の予診票 … 接種記録が分かる方には医療機関が再交付してください。

原則、同一医療  
機関で2 回分の  
接種を行います。

### 【組換えワクチンの場合】





# 注意事項①

定期接種の対象者がすでに一部接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

例 1. 令和 7 年度定期接種の対象者が定期接種開始以前（～令和 7 年 3 月 31 日）に組換えワクチン「シングリックス」を 1 回任意接種した場合

- ▶ 定期接種期間内に組換えワクチン「シングリックス」を 1 回接種可能です。  
※接種間隔が 6 か月を超えた場合であっても、定期接種として接種できます。

例 2. 令和 7 年度定期接種の対象者が定期接種開始以前（～令和 7 年 3 月 31 日）に生ワクチン「ビケン」を 1 回 または 組換えワクチン「シングリックス」を 2 回 任意接種した場合

- ▶ 基本的には任意接種が完了している方は対象とはなりません。  
ただし、「当該予防接種を行う必要」があると、医療機関において医師と相談の上、市が認めた場合には対象となり得ます。

## 注意事項②

### 年齢が60～64歳の対象者について

・ 定期接種の対象となるのは、「60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方」です。

▶ これまでのB類定期接種においては、「心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がい有する者」も対象となっていました。帯状疱疹では罹患や重症化のリスク因子としては、加齢や免疫不全がリスクとしてあげられ、他のB類疾病と異なっているため、「心臓・じん臓・呼吸器の機能の障がい」では対象になりません。

・ 60～64歳の方は接種日時点の年齢です。その他の対象者（年度年齢）と異なりますご注意ください。

・ 接種を希望される場合は健康増進課へご連絡ください。

▶ 連絡を受けた後、出雲市から本人宛または医療機関へ個別案内（予診票や説明書）を送付します。

# 主な質問への回答①

## Q1. 带状疱疹ワクチンの交互接種についてはどのように考えるか。

- ▶ 带状疱疹ワクチンでは、異なるワクチンの交互接種は認められません。  
1 回目に組換えワクチン、2 回目に生ワクチンを接種すると、2 回目は定期接種の対象となりません。  
なお、1 回目に生ワクチンを接種した方は 2 回目を接種することはできません。

## Q2. 他のワクチンとの接種間隔や、同時接種についてはどのように考えるか。

- ▶ 生ワクチン及び組換えワクチンのいずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種可能です。  
ただし、生ワクチンについては、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

## Q3. 組換えワクチンの2回目の接種が1回目から6か月以上空いてしまった場合はどうするのか。

- ▶ 組換えワクチンの接種は、1 回目の接種から 6 か月に至った日の翌日までに 2 回目の接種を完了することが望ましいですが、**定期接種の期間内**であれば、2 回目の接種も定期接種として実施可能です。

## 主な質問への回答②

Q4. 組換えワクチンの2回目の接種が令和8年4月1日以降になった場合はどうなるのか。

- ▶ 2回目は定期接種と認められません（任意接種です）。  
令和7年度の対象者は令和8年3月31日までに接種を完了してください。

Q5. 組換えワクチンの2回目のみ予約を受け付けることはできるか。

- ▶ 可能です。  
組換えワクチンの場合、原則、同一医療機関で2回分の接種をお願いしていますが、やむを得ない事情がある場合には2回目のみ接種してください。**ただし、接種済証等で1回目の接種記録を必ず確認してください。**  
なお、やむを得ない事情には次のような場合が想定されます。
  - ①任意接種で1回目を接種し、2回目のみ定期接種として接種される方
  - ②出雲市へ転入した方で、転入前の自治体で1回目の接種を受けた方
  - ③入院等で1回目を接種した医療機関を受診できない方